

第 21 回 公害健康被害補償予防業務評議員会 議事要旨

1 日時：令和6年7月 30 日(火) 14 時 00 分 ～ 15 時 35 分

2 会場：対面及び Web 会議システムによるハイブリッド開催

3 議題：

- (1) 令和5年度公害健康被害補償業務の実施状況
- (2) 令和5年度公害健康被害予防事業の実施状況
- (3) 質疑応答、意見交換

4 出席者：

＜評議員(五十音順)＞

赤堀評議員、石塚評議員、岩村評議員(代理：吉田氏)、崎田評議員、嶋尾評議員(代理：皆藤氏)、関評議員、高橋評議員、飛戸評議員(代理：四家氏)、西尾評議員、藤波評議員、藤本評議員(代理：志田尾氏)、船越評議員(代理：西川氏)、古川評議員、吉村評議員

＜環境省＞

大臣官房環境保健部

前 田 部 長

大臣官房環境保健部 企画課保健業務室

堀 内 室 長

永浦室長補佐

水・大気環境局 モビリティ環境対策課

河村課長補佐

＜独立行政法人 環境再生保全機構＞

独立行政法人 環境再生保全機構

飯 塚 理 事 長

田 中 理 事

小林補償業務部長

鈴木予防事業部長

5 議事要旨：

- (1) 令和5年度公害健康被害補償業務の実施状況
独立行政法人環境再生保全機構(以下「ERCA」という。)から報告
- (2) 令和5年度公害健康被害予防事業の実施状況
ERCA から報告
- (3) 質疑応答、意見交換
次の質疑が行われた。
(注)回答は、ERCA によるもの

【公害健康被害補償業務に関する質疑応答、意見】

- ① 公害健康被害補償業務の徴収関連業務の委託状況を見ると、ICT 活用等で経費を 44%削減したことは大きな成果と考える。

コロナ禍を経験し、オンライン化も定着し、オンライン申告率も 77.9%と高まっており、業務効率化の継続を期待する。

なお徴収関連業務に関しては、一層の経費削減に努めていただきたいと考える。

→ 経費削減について、評価いただき光栄。

申告・納付に係るオンライン化を含め、業務効率化を進めることで、納付義務者の利便性向上及び必要経費の更なる削減に努めたい。

- ② 補償対象の方々は高齢化していると考えますが、補償業務においてどのような影響があり、どう対応しているかなど、特徴的なことがあれば伺いたい。

→ 補償対象の方々の年齢構成は、制度改正の昭和 62 年度の時点では約半数が 30 歳未満で、30 歳から 59 歳が 2 割、60 歳以上が約 3 割であった。

令和 5 年度では 35 歳未満の方はいなくなり、35 歳から 59 歳の方が約 6 割、60 歳以上の方は約 4 割となっている。

補償業務については、被認定者数の減少に対応して補償給付費が減少する中で、障害補償費の基準月額の高い年齢層にシフトした影響により、障害補償費の占める割合が増加している傾向。

また、公害保健福祉事業については、参加型の事業であるリハビリテーション事業と転地療養事業の事業費の割合が減少しており、年齢層の変化に伴うニーズの変化が見られる。

今後も被認定者の年齢構成の変化に伴うニーズの把握に努め、環境省及び地方公共団体と連携の上、課題の解決と制度の運営の活性化を図ってきたい。

- ③ 「納付義務者からの相談、質問等への対応」で、令和4年度と比較し、令和 5 年度は電話もメールも問合せ数が増えているとのことであるが、納付方法、納付義務者も大きな変更はない中で、どのような事情があると考えられるか。

→ これまで対面形式で納付義務者への説明会を開催し、説明後に相談コーナーを設け質問等への対応を行っていたが、現在は全てオンラインで実施している。

オンラインでの実施に伴い質問できる機会があまりなかったことが、電話の問い合わせ数増加に繋がったと認識している。

一方でメールの問合せ数増加は、電話と同様の事情に加え、納付義務者の利便性を考慮し、問合せフォームを改良してきたことも要因と考えている。

- ④ 徴収関連業務について、入札の結果、令和 5 年度から株式会社東京商工リサーチと委託契約を締結し、委託費が前契約比で 44%削減と大幅に抑えられているが、なぜこれほど委託費を節減することができたのか伺いたい。

→ コロナ禍前は全国で 100 カ所以上の会場を設けて毎年納付義務者への

説明会を開催していたが、コロナ禍での経験を踏まえ、オンラインでの説明会の開催を可とする仕様書に変更した。

そのような背景から、説明会の会場費、職員の旅費などの経費の節減に繋がったことが大きな要因と認識している。

【公害健康被害予防事業に関する質疑応答、意見】

- ① 環境保健分野に係る調査研究について、研究成果を今後の予防業務の改善や新たな取組の追加などに活かし、社会に実装していただきたいと考える。
 - 特に治療、リハビリ支援アプリ及び呼吸リハビリテーションに係る調査研究に重点化し、中高齢患者の日常生活の管理指導等の充実強化を図るため、ライフスタイルに合わせた気管支ぜん息の管理を行うのに有用なツールの開発など、社会実装することを目指している。
- ② 助成事業について、地域の NPO 等との連携事業ガイドブックを作成して、地域の取組と自治体の連携を図る方向性は的確と考える。先進的な優良事例を広げてほしいと考えるが、どのような傾向があるか伺いたい。
 - 助成事業の中で地方公共団体と連携している患者団体へ委託し、患者団体、NPO とのネットワークを活用して、事業を効果的に推進するための地域連携ガイドブックを作成し、令和 5 年 12 月開催の予防事業実務者連絡会議などで、優良事例として横展開した。引き続き協働事業のより一層の促進を図りたい。
- ③ 予防事業の中で、呼吸器系があまり強くない方々には熱中症でどういう注意をすればいいか等も、熱中症対策業務との相乗効果を発揮して、工夫いただけたらと考えている。
 - これまでも、呼吸器疾患を持っている方は、熱中症弱者ということで、『すこやかライフ』ウェブ版などで予防のための取組を広報してきた。
熱中症対策に関する研修でも、高齢者、一人暮らしの方、呼吸器疾患などの基礎疾患を持っている方は、熱中症弱者という広報を全国で実施しているところであるが、ご指摘を踏まえてしっかり取り組みたい。
- ④ ぜん息患者をはじめ、COPD 患者などもコロナに感染した場合のリスクが高いと言われている。熱中症もしかり。新型コロナウイルス感染症もまだ決して油断はできないと思うので、そういった情報提供を啓発事業として進めて欲しい。

以上